宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年８月５日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社アイプロジェクト　②神奈川県知事⑴第32165号　③代表取締役　奥村和史　④神奈川県藤沢市大鋸1088番地２―306　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦神奈川県藤沢市大鋸1088番地２―306　有限会社アイプロジェクト　代表取締役　奥村和史

①株式会社金山　②愛知県知事⑴25747　③代表取締役　黄震　④愛知県名古屋市西区香呑町五丁目37番地　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県名古屋市西区香呑町五丁目37番地　株式会社金山　代表取締役　黄震

①京阪プライベート・リート投資法人　②国土交通大臣　投法第109号　③清算執行人　藪下文廣　④大阪府大阪市中央区大手前１丁目７番31号　⑤1000万円　⑥国土交通大臣　⑦大阪府大阪市中央区大手前１丁目７番31号　京阪プライベート・リート投資法人　清算執行人　藪下文廣

①イソラホーム　②兵庫県知事⑷203811　③川島香子　④西宮市浜町７―25―302　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦西宮市浜町７―25―302　イソラホーム　川島香子